

- 電気事業法第2条の13および14に基づき、でんきサービスの利用に関する契約の締結前に行われる供給条件の説明ならびに契約の締結前および締結後に行われる書面の交付が、電子メールの送信またはインターネット等を通じて閲覧に供する方法で行われることについてご承諾いただきます。

個別条件書(J:COM 提携電力)

北海道電力エリア専用 2026年4月現在

この個別条件書(J:COM 提携電力)(以下、本書面という)は、au エネルギー&ライフ株式会社(以下、当社という)が「でんきサービスのご利用にあたって」、「でんきサービスのご利用にあたって(北海道電力エリア※専用)」、「でんきサービスのご利用にあたって(関西電力エリア※専用)」、「でんきサービスのご利用にあたって(中国電力エリア※専用)」、「でんきサービスのご利用にあたって(東京電力エリア※専用)」(以下併せて「重要事項説明」という)に定めるでんきサービスの提供条件と一体のものとして、J:COM 提携電力(J:COM 提携電力提供条件に基づき提供される電気の供給等のサービスをいいます。)(以下、本サービスという)の提供に関する条件を定めるものです。

お申込み・ご利用いただく前に、以下をご確認ください。

お客さまにご契約いただくサービスには以下のサイトに掲載する定型約款・利用規約が適用されます。

- au エネルギー&ライフ株式会社が定める重要事項説明・でんき契約約款: <https://www.kddi.com/catv-service/wl-denki/jcom/>
- JCOM マーケティング株式会社が定める「J:COM 提携電力利用規約」:
https://group-companies.jcom.co.jp/sites/default/files/group-companies/common/yakkan/94486/yakkan_jcom_denryoku_94486.pdf

ご契約になる内容を十分にご理解いただいたうえで、お申込み・ご利用ください。

お申し込み内容に不備があった場合、KDDI ケーブルアシストセンターより、ご連絡させていただく場合があります。

本書面は本サービス固有の内容について定めているため、本書面以外の注意事項については重要事項説明を必ずご確認ください。

1. 重要事項説明における用語について

- 重要事項説明において用いる用語は、でんきサービスのご利用について以下の意義を有するものとします。
個別条件書: 本書面
販売委託先: JCOM マーケティング株式会社
でんきサービス料金表: 当社の別途定める料金表(J:COM 提携電力)
でんきサービス提供条件: でんきサービス提供条件
でんきサービス: J:COM 提携電力

2. ご利用開始日・電気料金のご請求タイミングについて

- ご利用開始日(料金の適用開始日)は、切替申請日から起算して、原則5営業日に2暦日を加えた日以降の最初の検針日となります。ただし、アナログメーターが設置されている場合は、原則10営業日に2暦日を加えた日以降の最初の検針日です。なお、**具体的なご利用開始日は、別途郵送される「でんきサービスご利用開始のご案内」にてお客さまにお知らせいたします。**
※「切替申請日」とは、当社が北海道電力に対して切替を申請した日であり、概ね受付より2週間後の最初の営業日となります。
- 電気料金は、原則、ご利用月の2ヵ月後に請求いたします。ただし、一般送配電事業者または配電事業者の検針スケジュールやその他の都合により、3ヵ月後のご請求となる場合があります(それ以降、3ヵ月後のご請求となります)。

3. 個人情報の取扱いについて

- 個人情報の取扱いについて(当社)
 - ①当社は、個人情報の重要性を認識し、その保護の徹底をはかるため、電気通信事業法、個人情報の保護に関する法律、電気事業法、電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン等の業務主管庁が定めた事業分野別ガイドライン、その他関連する法令等を遵守いたします。詳細は、au エネルギー&ライフ プライバシーポリシー(<http://kddi-l.jp/X96>)をご参照ください。
 - ②当社は、本サービスのご利用にあたり、申込内容その他ご提供いただいた情報、サービスの利用内容等を以下の利用目的に活用することを事前にご了解ください。
 - マーケティング活動における利用
 - 当社の新サービスや、本サービスおよび当社の他サービスの有益な情報の提供
 - JCOM 株式会社および JCOM マーケティング株式会社(以下、あわせて「ケーブルテレビ会社」という)のサービスに関する有益な情報の提供
 - ③当社は以下の利用目的のため、お客さまの情報をケーブルテレビ会社に提供することがあります。
 - <利用目的>
 - (1)ケーブルテレビ会社における本サービスのご利用料金の請求およびご利用状況に応じた特典提供業務
 - (2)ケーブルテレビ会社における本サービスに関するお問い合わせへの対応
 - (3)ケーブルテレビ会社における本サービスのお申込み情報やご利用状況を利用した分析その他調査・研究および新たな商品・サービス等の開発
 - (4)ケーブルテレビ会社における、(3)による分析結果等を利用して開発した新たな商品・サービスの情報提供業務
 - <提供する情報>
 - (1)お客さまの氏名、住所、電話番号、メールアドレス
 - (2)お客さまの本サービスの申込を当社にて受け付けた日、本サービスのご利用開始日、本サービスの変更日、本サービスの廃止日、その他本サービスの申込内容
 - (3)お客さまの本サービスのご利用状況
 - (4)本サービスに関するお客さまの識別番号
- 個人情報の取扱いについて(ケーブルテレビ会社)
ケーブルテレビ会社が適法かつ公正な手段により取得した個人情報は、ケーブルテレビ会社が定める個人情報保護方針に従って適正に取り扱うものとします。
個人情報保護方針:
JCOM 株式会社 https://www.jcom.co.jp/corporate/site_info/privacy_policy/
JCOM マーケティング株式会社 <https://marketing.jcom.co.jp/privacy/>

■クーリングオフ

お客さまが、本サービスを訪問販売もしくは電話勧誘販売でお申し込み(契約)された場合、一体のものとして交付された、本書面、個別条件書およびでんきサービス申込書控えを受領された日から8日を経過するまでは、書面またはホームページにより無条件で申込みの撤回(契約が成立したときは契約の解除)を行うことができます。

この場合お客さまは、①損害賠償および違約金の支払いを請求されることはありません。②すでに引き渡された商品の引取りに要する費用、提供を受けた役務の対価あるいは移転された権利の返還に要する費用などの支払い義務はありません。③すでに代金又は対価の一部又は全部を支払っている場合は、速やかにその金額の返還を受けることができます。④権利を行使して得られた利益に相当する金銭の支払いを請求されることはありません。⑤役務の提供に伴い、土地または建物その他の工作物の現状が変更された場合には、無料で元の状態に戻すよう請求することができます。⑥上記クーリングオフの行使を妨げるために事業者が不実のことを告げたことによりお客さまが誤認し、又は威迫したことにより困惑してクーリングオフを行わなかった場合は、事業者からクーリングオフ妨害の解消のための書面が交付された日から8日を経過するまでは書面またはホームページによりクーリングオフを行うことができます。

申し込みの撤回または契約の解除を電子メールで行う場合には、以下メールアドレスにご連絡ください。

【書面の宛先】お申し込みのケーブルテレビ会社

【ホームページ URL】https://www.jcom.co.jp/sim_contact/entry_request.php?form_type=contact_ele

【必要記載事項】でんきサービス名、お申込日、ご契約者名、ご住所、ご連絡先電話番号、お申し込みされたケーブルテレビ会社、クーリングオフを行う旨

■事業者の名称、所在地、代表者の氏名

au エネルギー&ライフ株式会社

〒102-8460 東京都千代田区飯田橋 3-10-10 ガーデンエアタワー

代表取締役社長 齋藤 茂

0120-925-438

北海道電力株式会社

〒060-8677 北海道札幌市中央区大通東 1 丁目 2 番地

代表取締役 社長執行役員 齋藤 晋

011-251-1111

■契約担当者

au エネルギー&ライフ株式会社

代表取締役社長 齋藤 茂

【サービス・料金・請求のお問合せ】J:COM カスタマーセンター フリーコール 0120-848-816 (受付時間 9:00~18:00)

【au ID のお問合せ】KDDI お客さまセンター(でんき) 0120-925-881 (9:00~20:00 年中無休)

【小売電気事業者】北海道電力株式会社(登録番号:A0267)

【代理業者】au エネルギー&ライフ株式会社

東京都千代田区飯田橋 3-10-10 ガーデンエアタワー 代表取締役社長 齋藤 茂

【販売委託先】JCOM マーケティング株式会社 〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1 丁目 8 番 1 号

※電気供給設備の故障や停電に関しては、北海道電力ネットワーク株式会社にお問い合わせください。

道北統括支店	0120-06-0124	札幌西ネットワークセンター	0120-06-0329	道東統括支店	0120-06-0732
稚内ネットワークセンター	0120-06-0135	札幌東ネットワークセンター	0120-06-0339	足寄ネットワークセンター	0120-06-0734
浜頓別ネットワークセンター	0120-06-0140	札幌南ネットワークセンター	0120-06-0342	新得ネットワークセンター	0120-06-0735
天塩ネットワークセンター	0120-06-0139	千歳ネットワークセンター	0120-06-0348	池田ネットワークセンター	0120-06-0738
羽幌ネットワークセンター	0120-06-0163	岩見沢支店	0120-06-0408	大樹ネットワークセンター	0120-06-0739
名寄ネットワークセンター	0120-06-0167	滝川ネットワークセンター	0120-06-0409	道央南統括支店	0120-06-0852
留萌ネットワークセンター	0120-06-0174	栗山ネットワークセンター	0120-06-0412	富川ネットワークセンター	0120-06-0853
深川ネットワークセンター	0120-06-0192	小樽支店	0120-06-0591	日高ネットワークセンター	0120-06-0853
富良野ネットワークセンター	0120-06-0195	余市ネットワークセンター	0120-06-0593	静内ネットワークセンター	0120-06-0854
北見支店	0120-06-0219	岩内ネットワークセンター	0120-06-0596	浦河ネットワークセンター	0120-06-0856
紋別ネットワークセンター	0120-06-0229	寿都ネットワークセンター	0120-06-0596	室蘭支店	0120-06-0813
遠軽ネットワークセンター	0120-06-0237	倶知安ネットワークセンター	0120-06-0599	道南統括支店	0120-06-0912
網走ネットワークセンター	0120-06-0239	釧路支店	0120-06-0669	八雲ネットワークセンター	0120-06-0913
斜里ネットワークセンター	0120-06-0241	中標津ネットワークセンター	0120-06-0674	江差ネットワークセンター	0120-06-0914
道央統括支店	0120-06-0327	弟子屈ネットワークセンター	0120-06-0684	福島ネットワークセンター	0120-06-0915
札幌北ネットワークセンター	0120-06-0328	根室ネットワークセンター	0120-06-0695		

- 電気事業法第2条の13および14に基づき、でんきサービスの利用に関する契約の締結前に行われる供給条件の説明ならびに契約の締結前および締結後に行われる書面の交付が、電子メールの送信またはインターネット等を通じて閲覧に供する方法で行われることについてご承諾いただきます。

でんきサービスのご利用にあたって(北海道電力エリア※専用)

※一般送配電事業者(北海道電力ネットワーク株式会社)エリア 2026年4月現在

この「でんきサービスのご利用にあたって(北海道電力エリア※専用)」は、au エネルギー&ライフ株式会社(以下、当社という)が別途定める個別条件書(以下、個別条件書という)と一体のものとして、個別条件書に定めるでんきサービスの提供に関する条件を定めるものです。

お申込み・ご利用いただく前に、以下をご確認ください。

ご契約になる内容を十分にご理解いただいたうえで、お申込み・ご利用ください。

「1.ご契約に関するご注意」に記載されている、現在ご契約の小売電気事業者に伴う不利益事項をご確認の上お申し込みください。

1. ご契約に関するご注意

- 小売電気事業者、代理業者、販売委託先は、以下の通りです。
小売電気事業者: 北海道電力株式会社(登録番号:A0267)(住所)北海道札幌市中央区大通東1丁目2番地 (TEL)011-251-1111
(受付時間)9:00~17:00[土、日、祝日、12月29日~1月3日、5月1日を除く]
代理業者: au エネルギー&ライフ株式会社
- 販売委託先: 個別条件書に定める販売委託先
- あらかじめ「でんき契約約款(北海道電力・auEL)」、個別条件書に定める「でんきサービス料金表」、個別条件書に定める「でんきサービス提供条件」ならびに一般送配電事業者または配電事業者(以下、当該一般送配電事業者等という)が別に定める「託送供給等約款」等における需要者に関する事項を遵守することを承認のうえ、当社または北海道電力株式会社(以下、北海道電力という)所定の様式によってお申し込みをさせていただきます。ただし、当社が認める場合には電話等によるお申し込みを受付することがあります。
- 個別条件書に定めるでんきサービス(以下、本サービスといいます)のご利用料金その他の債務について、お客さまがケーブルテレビ会社の定める期日を経過してなお支払われない場合等には、お客さまの氏名、住所、支払状況等の情報を他の小売電気事業者へ北海道電力が通知することがあります。
- お客さまと当社、ケーブルテレビ会社または KDDI 株式会社(以下、KDDI という)とのご契約(電気以外のサービスおよび既に消滅しているものを含みます)において、当社、ケーブルテレビ会社または KDDI の定める期日を経過してなお支払われていない料金がある場合は、本サービスのご契約をお断りする場合があります。
- 当社および北海道電力が承諾したとき(当社および北海道電力にて本サービスへの切替準備が完了した日)がご契約成立日となります。具体的にご契約成立日は、「でんきサービス ご利用開始のご案内」にてお知らせいたします。現在、お客さまが北海道電力とご契約中の場合は、ご契約中の料金メニューを本サービスに変更いたします。
- 現在、お客さまが北海道電力以外の小売電気事業者とご契約中の場合は、小売電気事業者を北海道電力に変更いたします。(現在ご契約中の小売電気事業者への解約連絡は不要です。)
- お申し込みを撤回される場合、当社またはケーブルテレビ会社まで必ずご連絡ください。お申し込みの撤回手続きが間に合わない場合、元の小売電気事業者に戻られるためには、お客さま自ら、元の小売電気事業者に新規ご契約手続きを行っていただく必要がございます。この場合、当社への切替日以降、元の小売電気事業者に戻られるまでにご使用された電気料金については、当社にお支払いいただきます。
- お申し込み前に、現在ご契約の小売電気事業者の解約に伴う不利益事項をご確認ください。
例えば以下のような不利益事項が考えられますので、現在ご契約の小売電気事業者にご確認ください。
①違約金の発生(複数年契約等の場合) ②ポイント等の失効 ③継続利用期間割引に適用される継続利用期間のクリア
④過去の電力使用量に関する照会不可
※現在、「検針のお知らせ」にてご使用量やご請求金額をご確認いただいている場合も、本サービス切替後は、でんきアプリ/Web サービスでのご確認に変更となり、「検針のお知らせ」は発行されません。
- 2022年11月ご利用分から、電気料金に含まれる燃料費調整額の上限金額を廃止しました。現在上限金額がある電力料金プランをご利用の場合、切替により電気料金が高くなる場合があります。
その他、ご契約内容によっては、切替前の電気料金より高くなる場合があります。
- お客さまの「ご契約内容」等によりサービス提供ができない場合がございます。あらかじめご了承ください。
- お引越し先で本サービスをご利用される場合、ご利用開始日(料金の適用開始日)は、電気の使用を開始した日となります。お申し込み手続きが使用開始日の翌日以降になった場合でも、使用開始日に遡ってご契約いただけます。
- 本サービスエリア外にお引越しの場合、本サービスは解約となります。

2. ご利用料金に関するご注意

- 電気料金は、当該一般送配電事業者等にて検針した使用電力量に基づき、「でんきサービス料金表」、「でんきサービス提供条件」にて計算します。なお、電気料金の算定期間は、毎月1日から月末日までです。
- 料金の算定期間中に契約の開始や解約、料金に変更があった場合は、日割計算をいたします。
- 本サービスへの切替申込と同時に、ご契約アンペアを変更することはできません。
- お引越し先でのご利用の場合、ご契約アンペアは、お引越し先物件の既設ブレーカー等の容量でご契約いただけます。
- 電気メーターの故障等によって使用電力量を正しく算定できなかった場合は、お客さまと当社および北海道電力との協議によって定めます。
- 本サービスのお申し込みに伴う手続きおよび電気メーター取替工事に関しては、お客さまの費用負担はありません。

3. 請求に関するご注意

- 本サービスご利用料金のご請求は、ケーブルテレビ会社から請求させていただきます。請求書の発行時期、電気料金のお支払い方法等については、ケーブルテレビ会社の定めるところによります。当社は、お客さまが電気を不正に使用し電気料金の支払いを免れた場合、支払いを免れた金額の3倍に相当する金額を違約金として、お客さまに請求させていただきますことがあります。
- 電気の使用の開始(本サービスお申し込みに伴う電気メーター取替工事を除きます。)、お客さまの都合による設備変更等により、工事費用が発生した場合、お客さまから工事費用を申し受けます。支払いについてはその都度、原則として北海道電力が指定した金融機関等を通じて支払っていただきます。

4. でんきアプリ/Web サービスに関するご注意

- 使用電力量およびご請求金額は、でんきアプリ/Web サービスにてご確認いただけます。ログインには au ID を利用します。その際の ID およびパスワードは、別途郵送する「でんきサービス ご利用開始のご案内」にてお知らせいたします。ご利用には KDDI が定める ID 利用規約への同意が必要です。
- でんきアプリ/Web サービスでは、日々の使用電力量等をご確認いただけますが、本サービスのご利用開始日からご利用いただけるまでに数日要する場合がございます。なお、お客さまに請求する料金に関しては、当該一般送配電事業者等から別途提供される使用電力量を元に請求が行われ、でんきアプリで表示される電気料金や使用電力量とご請求金額が異なる場合がございます。また、スマートメーターへの取替工事遅延等により、アナログメーターのままサービス提供が行われている期間は、「実績確認」「電気料金予測」「分析」「アドバイス」等の機能がご利用いただけません。

5. 工事などに関するご注意

- お客さま宅の電気メーターがアナログメーターの場合は、スマートメーターへ取替える必要があります。本取替工事の際、お客さまの土地または建物への立ち入りおよび工事を実施いたします。取替工事は当該一般送配電事業者等または当該一般送配電事業者等が委託する施工会社（以下、施工会社という）にて行います。その際、原則事前に当該一般送配電事業者等または施工会社よりご連絡をさせていただきますので、ご家族の皆さまにスマートメーターへの取替工事の連絡があり、工事が実施されることをお伝えください。なお、取替工事に際して本サービスへの切替のためであることは告知されませんのでご了承ください。
- 本取替工事の際、原則お客さまの工事への立ち会いをお願いします。
- 北海道電力および当該一般送配電事業者等は、法令で定められている調査や検針時等に、お客さまの土地または建物に立ち入らせていただくことがあります。この場合には、正当な理由がない限り、立ち入ることおよび業務を実施することを承諾していただきます。
- 当該一般送配電事業者等の電気工作物（電気の引込線や電気メーター等）やお客さまの電気工作物に異常、もしくは故障がある場合は、すみやかにお客さまより当該一般送配電事業者等にご連絡をお願いします。

6. 電気の供給停止について

- 当該一般送配電事業者等が「託送供給等約款」等に定めるところにより、当該一般送配電事業者等は、電気の供給を停止することがあります。

7. 当社および北海道電力からのご契約の解約について

- 当該一般送配電事業者等が「託送供給等約款」等に定めるところにより当該一般送配電事業者等によって電気の供給を停止されたお客さまが、当該一般送配電事業者等が定めた期日までにその理由となった事実を解消されない場合、ご契約を解約させていただく場合があります。
- 支払期日までに電気料金の支払いが無い場合、または当社および北海道電力が定める「でんき契約約款（北海道電力・auEL）」もしくは当社が定める「でんきサービス料金表」、「でんきサービス提供条件」の内容に反した場合、ご契約を解約させていただく場合があります。解約に伴い無契約状態になると、当該一般送配電事業者等により電気の供給が停止される場合があります。
- お客さまと北海道電力とのご契約（既に消滅しているものを含みます。）において、北海道電力の定める支払期日までに支払われていない料金がある場合は、本サービスの契約が解約される場合があります。解約に伴い無契約状態になると、当該一般送配電事業者等により電気の供給が停止される場合があります。
- 当社、ケーブルテレビ会社または KDDI サービス（au 携帯電話等）のご利用料金が支払期日を過ぎてなお支払われていないことが判明した場合には、その理由により本サービスの契約が解約される場合があります。解約に伴い無契約状態になると、当該一般送配電事業者等により電気の供給が停止される場合があります。
- お客さまの KDDI 通信サービスの全ておよびでんきアプリ/Web サービスの契約が終了した場合、本サービスの契約を解約させていただきます。
- お客さまが電気の廃止期日の通知をせず、電気のご契約場所から引越し、電気を使用していないことが明らかな場合には、北海道電力、当社および当該一般送配電事業者等が需給を終了させるための処置を行った日に、本サービスの契約は消滅するものといたします。
- 本サービスの契約期間中に発生した料金その他の債権債務は、契約を解約した場合でも消滅しません。

8. お客さまからのご契約の廃止について

- お客さまのお引越し等に伴い本サービスの契約を廃止される場合、事前に電気の使用停止日を定めて、廃止のお申し出をケーブルテレビ会社にご連絡いただくことで、本サービスの契約を廃止することができます。他の小売電気事業者への切替に伴う本サービスの廃止の場合には、当社にご連絡いただく必要はありません。切替先の小売電気事業者にご連絡ください。

9. 個人情報の取扱いについて

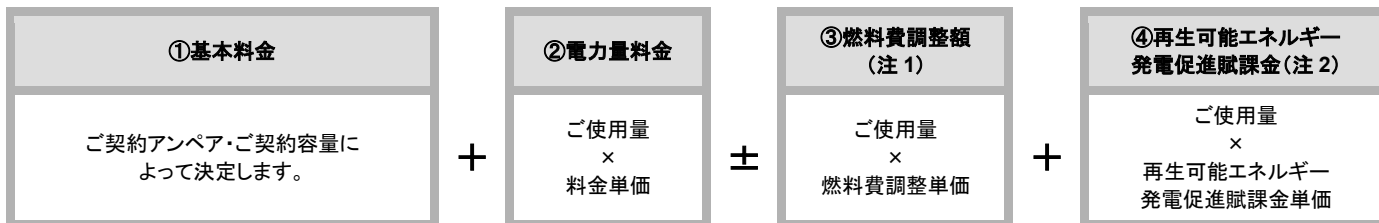
- 個人情報の取扱いについて（北海道電力）
 - 北海道電力は、個人情報を適切に取り扱うことの重要性を認識し、個人情報に関する法令およびその他の社会的規範を遵守するとともに、個人情報の保護に取り組めます。詳細は、北海道電力のホームページの個人情報保護方針をご参照ください。
 - お客さまの個人情報は、電気事業をはじめとする北海道電力の定款記載の事業において、契約の締結・履行、債権回収および債務の履行、アフターサービス、設備等の形成・保守・保全、アンケートの実施、商品・サービスの改善・開発、商品・サービスに関する広告・宣伝物の送付・勧誘・販売、関係法令により必要とされている業務その他これらに付随する業務を行うために必要な範囲内で利用させていただきます。

10. その他

- ご契約期間は、契約が成立した日から、料金適用開始の日が属する年度の末日までとします。（年度は、4月1日から翌年3月31日をいいます。）契約期間満了に先だって、お客さまと当社および北海道電力の三者いずれかが、変更または廃止の申し入れを行わない場合は、契約期間満了後も1年ごとに同一条件で継続されるものとします。なお、最新のご契約についてはでんきアプリ/Web サービスにてご確認いただけます。
- 本サービスご利用料金やサービスを変更する場合はあらかじめお客さまへお知らせします。
- 当社および北海道電力は、「でんき契約約款（北海道電力・auEL）」、「でんきサービス料金表」、「でんきサービス提供条件」、各種説明書、各種案内等（これらの変更も含みます）は、書面の交付（郵送）に代え、ホームページ、メール等の電子的媒体により、お客さまにお知らせすることを可能とします。また、「でんき契約約款（北海道電力・auEL）」および「でんきサービス料金表」、「でんきサービス提供条件」、各種説明書、各種案内等の変更を行う場合、変更とならない事項についてはお知らせを省略することがあります。
- 供給電圧は、「低圧 100V/200V」です。周波数は「50Hz」とします。
- お客さまが故意または過失によって、電気ご使用場所内の北海道電力または当該一般送配電事業者等の電気工作物等の設備を損傷・亡失した場合には、その設備について修理費等を賠償していただきます。
- 漏電その他の事故が生じた場合で、それが当社および北海道電力の責めとならない理由によるものであるときには、当社および北海道電力は、お客さまの受けた損害について賠償の責めを負いません。
- この書面は、ご契約に関する全ての内容を記載しているものではありません。その他詳細事項等は、KDDI ホームページ等より「でんき契約約款（北海道電力・auEL）」および「でんきサービス料金表」、「でんきサービス提供条件」をご覧ください。

ご利用料金の計算方法

ご利用料金は以下の方法で計算されます。



(注1) 電気の供給に必要な燃料費の価格変動に合わせ単価を毎月設定し、ご使用量に単価を乗じた「燃料費調整額」を請求いたします。燃料費調整単価には、離島供給に係る燃料価格の変動を電気料金に反映させる「離島ユニバーサルサービス調整単価」を含みます。

(注2) 再生可能エネルギー発電促進賦課金は、再生可能エネルギーの普及を目的に、法律に基づき、電気をご利用になる全てのお客さまからご使用量に応じ別途毎年決定されている単価を乗じた額を請求いたします。なお、再生可能エネルギー発電促進賦課金は、消費税等相当額を含んだ料金として計算します。

料金表

単位:円(税抜)〔()内は税込単価〕

■でんきサービス M(北海道 D)

区分	単位	北海道(注3) *北海道電力 従量電灯B相当
基本料金	10A	340.00 (374.00)
	15A	510.00 (561.00)
	20A	680.00 (748.00)
	30A	1,020.00 (1,122.00)
	40A	1,360.00 (1,496.00)
	50A	1,700.00 (1,870.00)
60A	2,040.00 (2,244.00)	
電力量料金	最初の120kWhまで	32.21 (35.43)
	120kWh超過280kWhまで	37.93 (41.72)
	280kWh超過分	41.31 (45.44)
最低月額料金(注4)	1契約	367.00 (403.70)

(注3) 実際のご請求額は個々の税抜額の合計から税額を算出するため、個々の税込額の合計とは異なります。

(注4) 基本料金と電力量料金との合計が最低月額料金を下回る場合は、その月の料金は、最低月額料金および再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計となります。

■でんきサービス L(北海道 D)

区分	単位	北海道(注3) *北海道電力 従量電灯C相当
基本料金	1kVA	340.00 (374.00)
電力量料金	最初の120kWhまで	32.21 (35.43)
	120kWh超過280kWhまで	37.93 (41.72)
	280kWh超過分	41.31 (45.44)

計算例

【例】でんきサービス M(北海道D)ご契約アンペア:40A 1ヵ月のご使用量:360kWhの場合

基本料金	①	1,360.00 円 [ご契約アンペア=40アンペアの場合]
電力量料金	②	最初の120kWhまで 3,865.20 円 = 32.21 円 × 120 kWh
	③	120kWh超過280kWhまで 6,068.80 円 = 37.93 円 × 160 kWh
	④	280kWh超過分 3,304.80 円 = 41.31 円 × 80 kWh
小計	⑤	14,598 円 = ①+②+③+④ (円位未満切り捨て)
燃料費調整額	⑥	-2,830 円 = -7.86 円 × 360 kWh (円位未満四捨五入) (★)
再生可能エネルギー 発電促進賦課金	⑦	504 円 = 1.40 円 × 360 kWh (円位未満切り捨て) (★)
消費税等相当額	⑧	1,176 円 = (⑤+⑥) × 0.10 (円位未満切り捨て)
ご請求金額		13,448 円 = ⑤+⑥+⑦+⑧

(★) 燃料費調整単価(税抜)が1kWhあたり7.86円、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価(税込)が1kWhあたり1.40円の場合。なお、燃料費調整単価には、離島ユニバーサルサービス調整単価を含んでいます。

- 表記の金額は、特に記載がない場合、全て税抜価格です。別途消費税等相当額がかかります。
- 上記に記載のない事項の取扱いは、当社および北海道電力が定める「でんき契約約款(北海道電力・auEL)」、当社が定める「でんきサービス料金表」、「でんきサービス提供条件」によります。
- 「でんき契約約款(北海道電力・auEL)」または「でんきサービス料金表」、「でんきサービス提供条件」を変更する場合は、あらかじめお客さまに変更内容をお知らせします。この場合には、契約期間満了前であっても、電気料金その他の供給条件は、変更後の「でんき契約約款(北海道電力・auEL)」または「でんきサービス料金表」、「でんきサービス提供条件」によります。